

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 7 月 29 日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

港北区日吉二丁目地区緊急下水道工事

2 履行（納品）場所

港北区日吉二丁目 28 番地先

3 契約日

令和 8 年 6 月 30 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 10 月 30 日

5 契約金額

13,000,000 円（概算額）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社綱島建機
代表取締役 小林 広和

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該民地内に雨水排水管が埋設されている旨の通報があり、早急に撤去する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

当該現場の行政区に所在し、また港北土木事務所管内一円工事を受注しており、緊急的な工事の施工が可能であったため。

9 所管課

下水道河川局管路保全課